

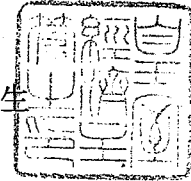
宮内用発第181号
平成25年9月20日

各大学・大学院

各学部・研究科等の長 殿

宮内庁皇室経済主管

山 内 健



宮内庁三の丸尚蔵館研究職職員（学芸職員）の募集について（依頼）

謹啓 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度当庁では、別紙募集要項により、三の丸尚蔵館学芸室の研究職職員（学芸職員）1名を募集することとなりました。つきましては貴職関係者へ周知方
よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

(別紙)

宮内庁三の丸尚蔵館学芸室研究職職員（学芸職員）募集要項

1 募集人員 1名

2 採用後の職務

三の丸尚蔵館において美術工芸作品の調査・研究、保存・修復に関する用務にたずさわることを職務とする。（特に専門として収蔵作品の保存と修復を担当する。）

3 採用後の処遇・勤務地

国家公務員・内閣府事務官研究職職員

給与：学歴・経験等を考慮し、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき決定する。

東京都千代田区千代田1-1 宮内庁三の丸尚蔵館

4 応募資格（以下の全条件を満たすこと）

（1）大学又は大学院において、文化財の保存と修復について学び、絵画の修復技術を有する者。

（2）都道府県労働局長からエックス線作業主任者免許の交付を受けた者。

なお、以下に該当する者は応募できません。

（1）日本国籍を有しない者

（2）国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者

・成年被後見人又は被保佐人

・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募書類（以下の全件を一括して提出すること）

（1）履歴書（最近3か月以内に撮影した写真を貼付のこと）

（2）大学卒業証明書又は大学院修了（もしくは修了見込）証明書及び成績証明書

（3）絵画等の作品の研究、修復等について従事した実績のすべてを一覧としたもの。

（作品名、作品の時代と作者、技法・材質、所蔵先名、主な処置内容を一覧とすること。）

- (4) 応募資格(1)に記す分野について、大学での卒業論文、大学院での修士論文、博士論文、あるいはこれに相当するものを1点以上3点以下。
但し、卒業論文、修士論文又は博士論文のコピーを提出する場合は、内容を4,000字以内にまとめたものを添付すること。
- (5) 応募する本人が手がけた作品の修復についての修理報告書又はそれに準ずるもので代表的なものを最低1点。複数提出する場合は5点以内。(作品の所蔵先の関係で困難な場合は、事前に連絡すること。)
- (6) 志望理由について1,000字以内にまとめたもの。
- (7) 推薦書を提出できる者は添付する。

6 書類送付先

〒100-8111 東京都千代田区千代田1-1

宮内庁長官官房用度課長補佐 大澤 実 あて

※ 必ず簡易書留とし、封筒の表に「学芸室研究職応募書類在中」と朱記して下さい。なお、応募書類は返却いたしますので、返送先を明記した返信用の封筒(返信に必要な郵便切手を貼付)を同封願います。

7 提出期限 平成25年10月11日(金)必着

8 選考方法 書類選考で的確と判断した者について、筆記試験、面接試験及び健康診断を行って採否を判断する。

9 採否の決定 採用内定者には電話連絡する。また、不採用とする者には文書で通知するとともに応募書類を返却します。

10 採用予定時期 平成25年12月1日

11 照会先 東京都千代田区千代田1-1

宮内庁長官官房用度課長補佐 大澤 実

電話 03-3213-1111 内線3291

事 務 連 絡

平成 25 年 9 月 18 日

関 係 各 位

福井県教育庁生涯学習・文化財課長

(公 印 省 略)

福井県職員（学芸員）の募集について

時下益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、平成 26 年度の福井県職員採用にあたり、別添のとおり募集しますので、関係各位へ御周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、次の福井県ホームページ内の生涯学習・文化財課サイトにおいても募集案内等を入手できますので、申し添えます。

ホームページアドレス（福井県教育庁生涯学習・文化財課サイト）

<http://www.pref.fukui.jp/doc/syoubun/index.html>

(事務担当)

福井県教育庁生涯学習・文化財課

三崎

TEL : 0776-20-0556 (直通)

平成26年度 福井県職員（学芸員）募集案内

1 職務内容および採用予定人員

- (1) 職務内容 文学等を専門分野とする学芸員として、資料収集、調査研究、展示、教育普及活動に従事します。（福井県ふるさと文学館（仮称）等に勤務）
- (2) 採用予定人員 1名

2 受験資格

- (1) 生年月日 昭和43年4月2日以降に生まれた者
- (2) 学歴等 次の各号のすべてに該当する者
 - ① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）または大学院で文学等に関する専門課程を卒業（修了）した者または平成26年3月31日までに卒業（修了）見込みの者
 - ② 文学館等での展示等に関する実務経験、または日本文学に関する研究実績がある者
 - ③ 学芸員資格を有する者または平成26年3月31日までに資格取得見込みの者
- (3) 欠格事項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

- (1) 第1次試験
 - ①教養試験 公務員として必要な一般知識について筆記試験を行います。
 - ②適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。
 - ③専門試験 職務の遂行に必要な専門分野（日本文学、郷土文学、博物館学等）に関する学識、応用能力、理解力等を問う論述試験を行います。
 - ④書類審査 提出された研究概要、業績目録、研究論文等による書類審査を行います。
- (2) 第2次試験
 - ①面接試験 第1次試験合格者に対して、職務遂行能力等について面接を行います。
- (3) 第3次試験
 - ①面接試験 第2次試験合格者に対して、職務遂行能力等について人事委員会による面接を行います。

4 試験の日時および場所等

(1) 第1次試験

①日 時 平成25年11月3日(日) 午前9時30分から午後5時まで

②場 所 福井市松本3丁目16-10 福井県職員会館

※当日は、午前9時～9時20分の間に試験会場で受付を済ませてください。

筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください(適性検査で使用するので、HBまたはBの鉛筆を数本ご用意ください。)

(2) 第2次試験

日 時 平成25年12月中旬(詳細については、第1次試験合格者に通知します。)

(3) 第3次試験

日 時 平成26年1月下旬(詳細については、第2次試験合格者に通知します。)

5 合格者の発表

(1) 第1次試験

①期 日 平成25年11月下旬(予定)

②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

(2) 第2次試験

①期 日 平成26年1月上旬(予定)

②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

(3) 第3次試験

①期 日 平成26年2月上旬(予定)

②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第3次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

6 提出書類

(1) 選考採用試験申込書(所定の様式) 1部

(2) 大学卒業証明書または大学院修了証明書(在学中の者は在学証明書) 1部

(3) 成績証明書(大学学部以上のすべて) 各1部

(4) 論文等の業績目録(所定の様式)、研究論文(別刷またはコピーで5編以内)
ない場合は日本文学や郷土文学、地方の総合文学館のあり方に関する考え方を
2000字以内でまとめたもの

なお、研究・活動実績がある場合はその研究・活動概要(所定の様式) 各1部

(5) 学芸員資格を取得していることを証する書類の写しまたは取得見込証明書 1部

※提出書類に不備がある場合は、受験できません。

7 受付期間および受付時間

(1) 受付期間 平成25年9月18日(水)から平成25年10月17日(木)まで(消印有効)

(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土・日曜および祝日は除きます。)

※郵送の場合は封筒の表に「募集申込(学芸員)」と朱書の上、必ず書留郵便にしてください。また、10月17日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。(10月15日(火)以降に郵送する場合は、必ず速達書留にしてください。)

※受付期間終了後、受験番号を記載した通知を送付します。なお、10月31日(木)までに通知が届かない場合には、お問い合わせください。

8 採用予定年月日

平成26年4月1日

9 給与

- (1) 初任給 194,800円（平成25年4月現在。大学卒業者で研究職給料表適用の場合）
なお、職歴等のある方については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。
- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

10 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17-1 福井県教育庁 生涯学習・文化財課 (福井県庁11階)

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接生涯学習・文化財課へお越しください。

ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付していません。

- ①運転免許証
- ②日本国旅券（パスポート）
- ③学生証
- ④各種健康保険の被保険者証
- ⑤各種年金手帳等

11 受験申し込みおよび問い合わせ先

福井県 教育庁 生涯学習・文化財課（福井県庁11階）

〔住所〕 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

〔電話〕 0776-20-0556（直通）

※福井県生涯学習・文化財課のホームページにも、募集案内や採用試験申込書の様式を掲載しています。

ダウンロードしてA4版の白紙に黒色で印刷したものを利用いただいても結構です。

HPアドレス <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/syoubun/>

選考採用試験申込書

福井県

[illegible]

専 門 分 野 お よ び 研 究 内 容	
ク ラ ブ 活 動 ス ポ ー ツ ・ 文 化 活 動 等	
自 覚 し て い る 性 格	
趣 味	
特 資 技 格	
志 望 の 動 機	
備 考	
私は、福井県職員選考採用試験を受験したいので申し込みます。 なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書のすべての記載事項に相違はありません。 1 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。） 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 3 福井県において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 平成 年 月 日 氏 名 ⑩	

【記入上の注意】 黒インクまたは青インク、楷書、算用数字を使用してください。
 なお、記載事項に不正があると、受験が無効になる場合があります。

選考採用試験申込書

福井県

[illegible]

業績目録

(受験する職) 学芸員	(氏名)	(生年月日)
1 学術論文および著書における発表 (※新しいものから記載) 著者名 発行年月 タイトル 雑誌名 又は出版社名、出版社所在地 巻号数、ページ数		
2 学会等における発表 (口頭およびポスター) (※新しいものから記載) 発表者名 発表年月 タイトル 学会名 開催場所		
3 所属学会		
4 教育活動		
5 その他参考になること (現在保有している資格、特許等を含む)		

研究・活動概要

(受験する職) 学芸員	(氏名)	(生年月日)
1 大学・文学館等における研究・活動の具体的な内容 (例：H〇〇年△月～H△△年〇月 〇〇〇で△△について調査)		
2 文学館活動に関する知識・経験の具体的な内容 (例：H〇〇年△月～H△△年〇月 〇〇文学館で△△企画展を担当)		

平成25年度
熊本県職員(学芸員)選考考査
考査案内・申込書

申込受付期間
平成25年9月20日～平成25年10月18日

熊本県教育委員会

1. 採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容	採用予定日
学芸員 (西洋美術)	1人	熊本県立美術館において、主として西洋美術の分野にかかる調査研究・展覧会企画等に関する業務に従事します。	平成26年4月1日

2. 受考資格

昭和53年4月2日以降に生まれた者で、博物館法(昭和26年法律第285号)第5条に規定する学芸員の資格を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は受考できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成人被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 考査の日程等

考査	日時	会場	合格発表
第1次考査 教養考査 専門考査	平成25年11月2日(土) 9:30着席 10:00開始 16:15終了予定	熊本県庁	第1次考査の合格発表は、11月15日の予定です。県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受考番号を掲示し、合格者には文書で通知します。

※第2次考査の論文試験は、第1次考査試験日に実施しますが、採点・評価は第2次考査で行います。
昼食を用意してください。

第2次考査 論文考査 人物考査	日程は第1次考査合格者に文書で通知します。	熊本県庁	第2次考査の合格発表は、県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受考番号を掲示し、合否に関わらず第2次考査受考者全員に文書で通知します。
-----------------------	-----------------------	------	---

※第1次考査及び第2次考査合格者の受験番号はインターネットでも掲載します。

熊本県のホームページ<<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

4. 考査の方法及び配点

考査		内容	解答時間
第1次考査 満点 (250点)	教養考査 (100点)	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記考査を行います。	2時間 10:00～12:00
	専門考査 (150点)	学芸員として必要な専門的知識についての択一式及び記述式による筆記考査を行います。	1時間30分 13:00～14:30
第2次考査 満点 (200点)	論文考査 (100点)	学芸員として必要な専門分野の学術的能力について記述式による筆記考査を行います。(一般的課題及び専門課題)	1時間30分 14:45～16:15
	人物考査 (100点)	個別面接による口述試験を実施します。	

【注意:受験の際に持参するもの】

- ・ 受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム、ボールペン、鉛筆削り)
- ・ 時計は、計時機能だけのものに限ります。

第1次考査及び第2次考査においては、考査の種類ごとに次の合格基準があり、1つの考査でも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

《合格基準》

人物考査以外の考査:平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点以上

人物考査 :配点の5割の点以上

5. 考査案内・申込書について

- ・ 配布開始予定日

平成25年9月20日(金)

- ・ 配布場所

県庁行政棟新館1階情報プラザ、県内各教育事務所、県立図書館、県立美術館、九州各県教育委員会、関係大学等

※申込書は、熊本県のホームページ<<http://www.pref.kumamoto.jp/>>(職員採用・試験・資格)からもダウンロードできます。(注意)申込書は、後に受験票として郵送しますので、厚めの紙に両面で印刷してください。

- ・ 郵送で請求する場合

120円切手(1部請求の場合)を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号;A4判が入る大きさ「34cm×24cm」)を同封して、「〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県教育庁教育政策課総務班」まで請求してください。(郵便による請求先は、教育政策課のみ。)なお、請求封筒の表には、「学芸員請求」と朱書きください。

6. 受考手続等

申込手続	申込先	熊本県教育庁教育政策課総務班 〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2672(ダイヤルイン)	
	申込方法	申込書・写真票に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に切手及び写真を貼り、切り取らずに申込先に郵送又は持参してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「学芸員申込」と朱書きください。 ※学芸員の資格を有する旨を証する書類を併せて提出してください。 ※受験票には、50円切手を貼り、住所、氏名及び郵便番号を記入してください。 なお、宛名の「様」は訂正不要です。 ※写真票の写真(申込前3ヶ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4cm×横3cm程度)は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼付してください。	
	受付期間	平成25年9月20日(金)～平成25年10月18日(金)	
		持参	受付時間 午前8時30分～午後5時15分 土曜日、日曜日及び祝日は、受付できません。
		郵送	平成25年10月18日までの消印のあるもの限り受け付けます。
受験票の交付	受付期間終了後、郵送しますが、平成25年10月24日(木)までに届かない時は、至急、申込先まで問い合わせください。		

- 【注意】
1. 受験票は、受付期間終了後に郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要ですから、受験番号は別に控えてください。
 2. 受験票を紛失した場合は、必ず教育政策課総務班へ連絡ください。

7. 初任給について

初任給は、172,200円です。また、採用前の経歴に応じて一定の基準により加算されることがあります。
このほか、条例等の定めにより、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給され、更に、期末手当等が支給されます。

8. 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へ来庁してください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付ができません。また、電話、はがき等による請求では開示できません。

試験	開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
1次考査	1次考査不合格者	1次試験得点及び順位	合格発表の日から 1ヶ月間	教育政策課(県庁行政棟新館7階)
2次考査	2次考査受験者	2次試験得点及び順位		

◎問い合わせ先

熊本県教育庁教育政策課総務班

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話096-333-2672(ダイヤルイン)

交通案内 (熊本県庁)

- 熊本交通センターから バス約30分 31番乗場から乗車→「県庁前」→徒歩
- 熊本駅から 路面電車30分 健軍行きに乗車し、「市立体育館前停留所」下車→徒歩10分
- 熊本空港から リムジンバスで「県庁前」で下車
- 駐車場 県庁北側駐車場(県庁正門から入って直進し、熊本テルサ近くの県庁北側駐車場を利用)

平成25年度熊本県職員（学芸員）選考考査申込書Ⅰ（裏面も要記入）

ふりがな 氏 名		職種 学 芸 員 (西洋美術)		受験番号※（記入不要）	
生年月日 昭和・平成 年 月 日生(才 (H26.4.1 現在の年齢))				性別	
ふりがな ー 現 住 所 TEL(携帯を含む。) - -					
ふりがな ー 緊急連絡先 TEL(携帯を含む。) - -					
学歴（最終学歴から新しい順に記入すること（中学校以前は記入不要））					
期 間		学 校 ・ 学 科 名 等		所在市町村名	
年 月 ～ 年 月				卒業・卒見・在学中・中退等の別	
年 月 ～ 年 月					
年 月 ～ 年 月					
年 月 ～ 年 月					
年 月 ～ 年 月					

平成25年度
熊本県職員（学芸員）選考考査
写 真 票

受験番号 ※（記入不要）
氏名

裏面に氏名と生年月日を記入した写真をここにはってください。写真は申込み前3か月以内に写したもので、上半身、脱帽、正面向で本人と確認できるもの。（縦4cm横3cm程度）

教 養	専 門
※	※

※ 記入不要

論 文	人 物
※	※

平成25年度
熊本県職員（学芸員）選考考査
受 考 票

受験番号 ※（記入不要）
氏名

第1次考査の日時

平成25年11月2日（土）
午前9時30分（着席）

第1次考査の場所

熊本県庁 新館2F 201会議室

※試験当日の会場へは、できる限り公共交通機関でお願いします。

注意：受験の際に持参するものについて]

- ・受験票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）
- ・時計は、計時機能だけのものに限りま

申込書Ⅱ

職歴（最終職歴から新しい順に記入すること）		
期 間	勤務先の名称、業種、職種等	所在市町村名
年 月～ 年 月		
年 月～ 年 月		
年 月～ 年 月		
年 月～ 年 月		

免 許 ・ 資 格 等		
名 称（種 別）	取得年月	取得見込年月
学芸員資格	年 月	年 月
	年 月	
	年 月	

私は、考査案内に掲げてある受考資格をすべて満たしており、また、この申込書のすべての記載
 事実と相違ありません。

平成 年 月 日 申込者氏名（自筆）

郵便はがき

必ず50
 円切手
 をはっ
 てください

□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---

（住所）

（同居先）

様方

（氏名）

様

（差出人）〒860-8609 熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県教育庁教育政策課

電話 096-333-2672

- 1 受験番号は、受験についての問い合わせ、連絡等に必要
 ですから別に控えておいてください。
- 2 本票を紛失した場合は、必ず教育庁教育政策課へ連絡
 してください。